

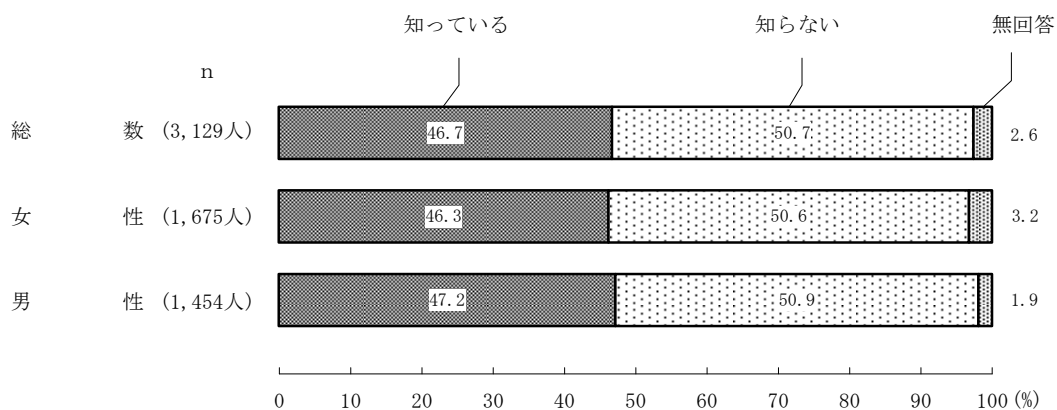
7 政府による広報の周知

最後に、男女間における暴力を防止するために、政府が行っている広報・啓発活動について知っているかを聞いたところ（図7-1）、「知っている」という人が46.7%、「知らない」という人が50.7%となっている。

男女別にみても（図7-1）、大きな差はみられない。

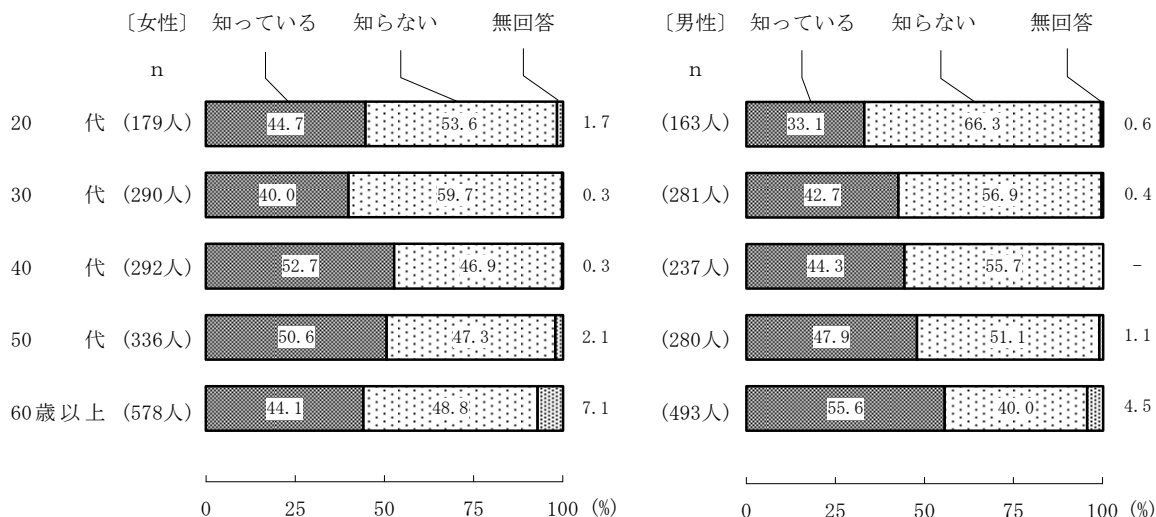
問33 男女間における暴力を防止するため、政府は、ポスター・パンフレットの作成・配布、テレビ・ラジオなどを通じた広報・啓発を行っています。あなたはこのことを知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図7-1 政府による広報の周知度



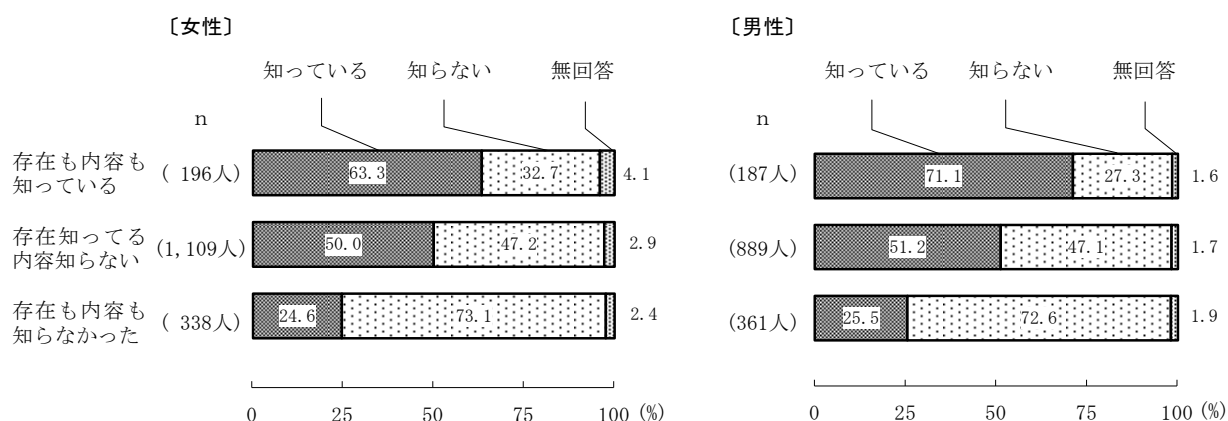
性・年齢別にみると（図7-2）、「知っている」という人は、女性では40代から50代（40代52.7%、50代50.6%）で他の年齢層よりも多くなっている。また、男性では、若年齢層ほど「知っている」という人は少なくなっている。

図7-2 政府による広報の周知度（性・年齢別）



性・配偶者暴力防止法の認知度別にみると（図 7-3）、男女とも配偶者暴力防止法の『存在も内容も知っている』人では、政府が行っている広報・啓発活動を「知っている」（女性 63.3%、男性 71.1%）という人が多数を占めている。これに対して、男女とも配偶者暴力防止法の『存在は知っているが、内容はよく知らない』人では、政府が行っている広報・啓発活動を「知っている」（同 50.0%、51.2%）という人はほぼ半数、さらに、法律の『存在も内容も知らなかった』人では 7 割ほどが、政府が行っている広報・啓発活動も「知らない」（同 73.1%、72.6%）と答えている。

図 7-3 政府による広報の周知度（性・配偶者暴力防止法の認知度別）



性・相談窓口の周知度別にみると（図 7-4）、男女とも暴力について相談できる窓口を「知っている」人では、政府が行っている広報・啓発活動を「知っている」（女性 64.0%、男性 70.3%）という人が多数を占めている。これに対して、男女とも暴力について相談できる窓口を「知らない」人では、6 割ほどが、政府が行っている広報・啓発活動も「知らない」（同 58.7%、60.1%）と答えている。

図 7-4 政府による広報の周知度（性・相談窓口の周知度別）

